

1 開会の日時及び場所

- ・日時 平成19年2月6日(火)午後2時~午後2時47分
- ・場所 中仙農村環境改善センター 2階 農事研修室

2 出席した委員等の氏名

- ・出席委員 秋山 康委員 木元洋子委員 古村貞夫委員 佐々木郁彦委員
佐藤昭夫委員 佐藤育男委員 高貝昇太郎委員 高橋 修委員
高橋國文委員 高橋尊雄委員 高橋辰美委員 高橋亮光委員
傳農富士夫委員 長谷山祥子委員 藤田貞子委員

以上15名

(欠席 齋藤麗子委員 平瀬一浩委員 藤澤英夫委員)

- ・市職員 中仙総合支所長 後藤善良 地域振興課長 富岡暁雄
地域政策考査員 田口元彦 建設課長 傳農順一
地域振興課主幹 田口祥吾 以上5名

3 次第

【開会】

会長が開会を宣言

【会議の成立】

事務局から出席委員15名、欠席委員3名で2分の1以上の出席があり協議会の成立する事を報告。

【会長あいさつ】

- ・今日のご多忙中のところ、このようにご出席いただきましてありがとうございます。今年には雪のない冬を越せるかなと思っておりましたが、2月1日、2日の大雪がありまして、心配したところがございますが、その後3月中旬並みの天気が続きまして今のところ暖冬のようにございます。しかしながら雪の無いことは、私たちにとっては良いことですが、雪の必要なところにつきましては、この後いろいろなことがございまして心配なことが多いと思います。普通にいかないことは世の常でございまして、困ったもんだと思っております。さて、今日は新年度の地域枠予算についてご審議願うわけですが、3月に市長が来られましてその概要説明を聞くことになっておりますので、この後皆様から忌憚のないご意見を戴きまして、執行方針を作成し、説明に臨みたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。なお1月31日に仙北ふれあい文化センターにおきまして、今県で企画立案しております「子育て支援と教育充実を推進する将来ビジョン」に関する意見交換会がございました。各地域協議会から出席と

ということで中仙からは私が出席したわけですが、内容につきましては、その他のところで若干お時間を戴きご報告したいと存じます。今日は皆さんどうかよろしく願いいたします。

【中仙総合支所長あいさつ】

- ・第5回中仙地域協議会開催に当たりまして、多数のご出席を戴きましてありがとうございます。昨年とは違いまして、1月に雪の少ない年を迎えました。今市では19年度予算編成を行っており、厳しい財政状況の中で市長の査定が行われております。地域枠予算500万円については確定的でございますが、19年度につきましては、執行方針により執行することになり、後で関連する案件がありますのでよろしく願いいたします。本年もまたよろしく願いいたしまして簡単ではありますが挨拶に代えさせていただきます。

【議事】

(1) 会議録署名委員の指名

会長が佐々木郁彦委員、佐藤昭男委員の2名を指名。異議なしと認め了承する。

(2) 地域枠予算事業について

- ・傳農会長...議題(2)地域枠予算事業について議題といたします。これについて説明願います。
- ・建設課長...齊内川堤防坂ノ上地内桜テングス病感染枝除去作業を、地域枠予算事業で行いたいということで建設課の方からご説明いたします。旧中仙町で町の木としたソメイヨシノは地域のシンボリック的存在ですが、毎年開花時に地元住民を始め、市道25号線を通る多くの人々の目を楽しませている齊内川堤防坂ノ上地内のソメイヨシノは、近年その大半にテングス病の感染が見られ、外見上大変見苦しいのもあり、また現状のままでは枯れる恐れも出てきております。市道25号線は国道105号線のバイパス的存在であり、多くの観光客が通るため地域のイメージダウンに繋がることも考えられ、今回特に目立つ坂ノ上橋付近の20本について早急に感染枝の除去作業をしたいというものです。
- ・傳農会長...説明が終わりましたのでご意見ご質問を賜ります。(意見・質問等の声無し)ご意見ご質問が無いようですので、原案のとおり承認してもよろしいですか。(異議無しの声あり)それでは原案のとおり承認することとします。

(3) 平成19年度地域枠予算の執行方針について

- ・傳農会長...それでは次に議題(3)平成19年度地域枠予算の執行方針について議題といたします。これについて説明願います。
- ・地域政策考査員...それでは平成19年度地域枠予算の執行方針(案)についてご説明いたします。先般平成19年度の地域枠予算の会議がございまして、18年度同様大曲1,000万円、その他の地域に500万円を予算措置するということでした。19年度の予算は地域協議会が総合支所と一緒に、地域枠予算の執行方針を作成するということでした。そして3月下旬に市長が地域協議会に出席しまして、この執行方針について説明を受ける予定となっております。その後市長と総合支所長がこれにつ

いて最終調整を行い、市長が承認してその後の単件ごとの市長決裁は行わず、地域において事業を実施できることとしております。なお、この執行方針の一覧は総合政策課、財政課で共有することとなっております。また、およそ50万円を限度に、支所長の裁量で執行できる緊急処理事業を認め、これについては厳しい規制をしないとしています。自治会等支援の補助金制度の中に個性豊かな地域づくり事業がありますが、19年度からは地域枠予算に吸収し、この要綱は廃止することとしております。さて、平成19年度執行方針案でございますが、先に皆様にたたき台とする案を事前配付しまして、これを検討いただき更なる案があれば事前にお教え願いたいとしておりましたが、これに付いてはありませんでした。今回の案ですが、住民と連携して解決しようとする地域の課題として、住民が主体となった地域自治区の発展を図るための住民意識の高揚、行政と住民の連携についての具体的方策の模索を上げております。課題の現状といたしましては、当地域自治区内において住民は行政サービスを受けるものと考えている住民が大半であり、NPO等の設立も殆ど無いような状況であります。このことからボランティア精神で自ら行政と連携して事業を行おうとする気運も高まらず、停滞気味となっております。ただ、子供を守るなどの防犯活動については、盛り上がりを見せているような現状です。続いてテーマですが、一つめは住民が行う公益活動を積極的に支援し、協働の主体となるような住民団体の育成に努めるとしてあります。その方法の一つ目として自主活動団体が行う公益活動を支援するとし、事業として一つ目が安心して穏やかに暮らせるまちづくり事業で、18年度からの継続です。類型は であり、事業の概要は子育て高齢者等のボランティア活動団体への活動助成を行うことで、少子化対策、高齢者福祉を支援する公益活動団体の強化・育成を図り、この部門の行政サービスの担い手とすることを目的としています。経費は2団体へ各20万円の補助を見ており40万円となります。二つ目の事業は、未来を創り心豊かな人を育むまちづくり事業でこれも継続です。類型は であり、事業概要は地域の風俗、伝統、個性等を継承していく団体への活動助成を行うことで、先人が築いてきた文化の保存及び継承を目的としています。経費は3団体へ各20万円の補助を見ており60万円となります。三つ目の事業は環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり事業でこれも継続です。類型は であり、事業概要は地域の生活安全に貢献する団体への活動助成や自治会の街灯設置に補助金を交付するというもので、防犯等活動団体の強化・育成を図り、この部門の行政サービスの担い手とすることを目的としています。経費は防犯等団体3団体へ各20万円の補助と街灯設置補助金として6自治会へ各5万円で合計90万円を見ております。四つ目の事業は、仲間とふれあいともに活動できるまちづくり事業でこれも継続です。類型は であり、事業概要は各種ボランティア団体の設立・育成を助成するというもので、協働のまちづくりパートナーとなるような団体の設立・育成を目的としています。経費は4団体へ各10万円の40万円を見ております。二つ目の方法は、自治会及び地域の団体と市が協働で行うもので、その中の一つ目の事業として、生活の基盤が整ったまちづくり事業を上げておりこれも継続です。類型は であり、事業概要は自治会・地域団体からの協働事業の要望により、原材料等を支給し、地域の生活基盤を整備するもので自治会・地域団体と市との協働事業により、住民が主体となった地域自治区の発展への気運を高めること

を目的としています。経費は10万円の10団体として100万円を見ております。二つ目の事業は環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり事業でこれも継続です。類型は で事業概要は自治会・地域団体からの協働事業の要望により、原材料等を支給し、地域の生活環境を整備するもので自治会・地域団体と市との協働事業により、住民が主体となった地域自治区の発展への気運を高めることを目的としています。経費は40万円の3団体として120万円を見ております。次に二つ目のテーマですが市が主体となる事業を上げております。方法として、住民の要望等で緊急性があるもの及び市が事業主体として有効な地域連携事業を行うとしています。事業は地域の住民と連携しながら地域の緊急的要望に迅速に対処し、地域の特色を伸張するまちづくり事業でこれも継続となっております。類型は で事業概要は緊急対応が必要な住民要望や地域連携が図られる事業を行うもので、緊急性のある住民要望への対応及び地域の特色の伸張を目的としています。経費は地域枠事業全体の10%50万円を見ております。以上合計で500万円となります。ご協議の程よろしく申し上げます。

- ・ 傳農会長...説明が終わりましたが、この資料につきましては皆様の所に事前に届いており、検討いただいたものと思いますがいかがでしょうか。ご意見ご質問を賜ります。
- ・ 古村貞夫委員...この様式で行くと今年度やったもので漏れるものは無いですか。
- ・ 地域政策考査員...昨年度行った事業は今回の事業欄の中で全て対応できるものと考えております。
- ・ 木元洋子委員...経費欄に団体数とかがありますが、これは既に決まっている団体ですか。
- ・ 地域政策考査員...決まってはおりません。見込み数としてあげております。
- ・ 秋山康委員...20万円の2団体で40万円の場合、4団体の申請があったときは各10万円となる可能性もありますか。
- ・ 地域政策考査員...そういう可能性もありますが、全体の事業費の中において協議会で検討して行くものと考えております。
- ・ 佐藤育男委員...そうすれば流用も認められることですか。
- ・ 地域政策考査員...そうなると思います。事業の実施過程において、この方針や予算の運用についても変更はあり得ることと思います。
- ・ 傳農会長...他にございませんか。(声無し)無いようですので平成19年度の中仙地域における地域枠予算執行方針をこのように決定し、3月の協議会で市長に説明したいと思います。

(4) 大仙市地域公共交通会議委員の選任について

- ・ 傳農会長...それでは次に議題(4)大仙市地域公共交通会議委員の選任についてを議題とします。これについては皆様のお手元に市長からの文書のコピーをお渡ししておりますが、地域協議会から女性の委員を1名選任していただきたいとあります。選任の方法をどのようにしたらよろしいでしょうか。
- ・ 佐藤育男委員...女性3人で話し合ったらいかがですか。
- ・ 木元洋子委員...私は藤田貞子委員にお願いしたいと思います。
- ・ 傳農会長...藤田貞子委員という声がありますがいかがですか。(異議無しの声あり)異議がないようですので、大仙市地域公共交通会議の委員を藤田貞子委員に決定します。

(4) その他

・傳農会長...次に(4)その他に入りますが、私の方からお伝えしたいことがございますのでよろしくお願いします。1月31日に仙北ふれあい文化センターで子育て支援と教育充実を推進する将来ビジョンに関する意見交換会がありました。これについて市長から地域協議会会長に案内があり出席しましたのでご報告させていただきます。出席者は県から寺田知事始め10名、各地域協議会からは南外を除く7名、子育て中の代表1名、PTA代表1名、市長、民生委員代表1名、市の教育委員3名で傍聴者は50名ぐらいございました。この意見交換会は始めに県で概要を説明し、これに対し出席者が意見を述べるというものでした。県の説明によると、この事業は現在も行っており、これをもっと充実させるためには、21年頃から県の財政運営が非常に困難となるため、新税として県民から応分の負担を戴き対応するというもので、今までアンケート等により意見を戴いているということでした。各出席者から意見が出ましたが、集約すると一つは、子育て教育の中において諸会議に出席するためには企業、職場の理解がなければなかなか出席することが出来ないこと。二つ目は県外の大学に行って県内に戻ってきたいが、職場がない状況で人材が県外へ流出してしまうため県内への職場の確保が必須ということ。三つ目は最初から新税ありきじゃなく、現在の県財政の中で捻出できないかということ。四つ目として共稼ぎが多いため、学校から帰って来る子供について、家庭の中での政策、対応を考えたらどうかということ。五つ目として、今日意見交換会が開かれたわけですが、全体的に県民への説明が不足だということ。六つ目として、現在の低賃金においては子供は産めない状況で、最低賃金の改正が必要ということ。以上の意見が出ましたが、最後に市長が挨拶を兼ねまして県に意見を述べられました。それは、今回資料の事前配付が無かったが、このような意見交換会をするためには、事前に資料を配付し検討していただくことが必要だということでした。また、事前に地域振興局との協議もなく、いきなりこのような会議を開催することは地域を蔑ろにしているのではないかと釘を刺し終わりました。以上でございます。これで私の方からのご報告を終わりますが、皆様の方から何かございませんか。(声無し) それでは、これをもちまして本日の議題の審議を終了いたします。

【閉会】

会長が閉会を宣言

署名

中仙地域協議会運営規程第7条第2項の規程により会議の次第を記載しこれに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成19年2月28日

会議録署名委員

議長

委員

委員